



第三者割当新株式と 第19回・第20回新株予約権の発行に関する 補足ご説明資料

2023年5月18日

株式会社キャンバス
東証グロース 4575

第三者割当新株発行と新株予約権2種を組み合わせたファイナンス

- 7億円を超える新株発行で、確実な資金を調達します
- 条件の異なる新株予約権によって、株価へのインパクトを抑制しつつ、約54億円の段階的調達を目指します

2種類の新株予約権

- 第19回新株予約権（行使価額修正条項付き）によって、確実性の高い資金調達を図ります
- 第20回新株予約権（当初行使価額固定、行使価額プレミアム）によって、より有利な資金調達を目指します
 - ✓ 発行日の1年後以降、行使価額修正型へ自動的に切替わります
- いずれも最大行使株式数は固定されており、株価の動向にかかわらず希薄化の規模は限定的です

新株発行、第19回・20回新株予約権発行の概要

割当先	Long Corridor Asset Management (LCAM) が一任契約に基づき運用するファンド (LCAO, MAP246)
想定調達額	5,846百万円 (発行諸費用325百万円を除く)
想定潜在希薄化率	合計23.69%

新株式の発行

- 発行価額 1株あたり1,458円
- 普通株式 500,000株 (729百万円相当)
- 払込期日 2023年6月2日

第19回・20回新株予約権の発行

手法・諸条件

- 発行価額総額 19百万円
- 当初行使価額
第19回 1,619円 (= 発行決議日直前取引日の終値×100% / 行使価額修正条項付)
第20回 1,781円 (= 発行決議日直前取引日の終値×110% / 発行日1年後に行使価額修正型へ切替)
- 潜在株式数 3,250,000株 (当初行使価額ベース5,442百万円相当)
- 行使期間 2023年6月5日から2025年6月4日まで

本資金調達を実施する理由

CBP501開発の加速と成功確率向上を図るものです

資金需要

- ▶ **CBP501の臨床第3相試験完遂**のために、約5,500~6,500百万円が必要
- ▶ **継続的な基礎研究と事業運営費用等**として、年間約400~450百万円が必要

割当先の属性

- ▶ LCAMが一任契約に基づき運用を行っている、LCAO及びMAP246に割当を予定
- ▶ 香港本拠のマルチストラテジーファンド
- ▶ 投資形態は柔軟であり、経営には一切関与しない友好的な純投資家

	適応症	探索・創出	最適化	前臨床試験	臨床試験			提携・導出 共同研究
					Phase I	Phase II	Phase III	
CBP501	膵臓がん				第2相試験主要評価項目達成・データ取得完了 第3相試験開始へ向けて準備進行中			
CBS9106	固形がん	前臨床試験終了し導出済み			第1相試験完了			Stemline社
CBP-A08	CBP501の系譜に属するペプチド型免疫系抗がん剤	最適化終了						
Next Project	がんの「治癒」を目指す免疫系抗がん剤 (CBP-Bシリーズと統合)	CBT005						
IDO/TDO 二重阻害剤※ほか	—							静岡県立大学 (ほか)

資金調達方法の概要(1)

新株の発行

払込期日	2023年6月2日
発行新株式数	普通株式500,000株
発行価額	1株当たり1,458円 【 = 直前取引日終値×90%（1円未満端数切り上げ） 】
調達資金の額	729百万円
募集または割当方法	LCAO, MAP246に対する第三者割当

資金調達方法の概要(2)

第19回・20回新株予約権の発行

割当日	2023年6月2日
発行新株予約権数	32,500個 第19回新株予約権：22,500個 第20回新株予約権：10,000個
発行価額	総額19百万円 第19回新株予約権：新株予約権1個当たり609円（総額13,702千円） 第20回新株予約権：新株予約権1個当たり534円（総額5,340千円）
潜在株式数	潜在株式数：3,250,000株（新株予約権1個につき100株） 第19回新株予約権：2,250,000株 第20回新株予約権：1,000,000株
調達資金の額	総額 5,442百万円*
当初行使価額	第19回新株予約権 1,619円【＝発行決議日直前取引日の終値×100%】 第20回新株予約権 1,781円【＝発行決議日直前取引日の終値×110%（1円未満端数切上げ）】
行使価額修正	第19回新株予約権：前週の終値×94%に随時修正 第20回新株予約権：発行日の1年後以降、行使価額修正型へ切替。第19回新株予約権と同じ随時修正
下限行使価額	971.4円【発行決議日直前取引日の終値×60%】
行使期間	2023年6月5日から2025年6月4日まで
募集または割当方法	第19回新株予約権：LCAO 18,000個・MAP246 4,500個 第20回新株予約権：LCAO 8,000個・MAP246 2,000個

* 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合および当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

資金使用および支出予定時期

CBP501臨床第3相試験費用と運営資金に充当します

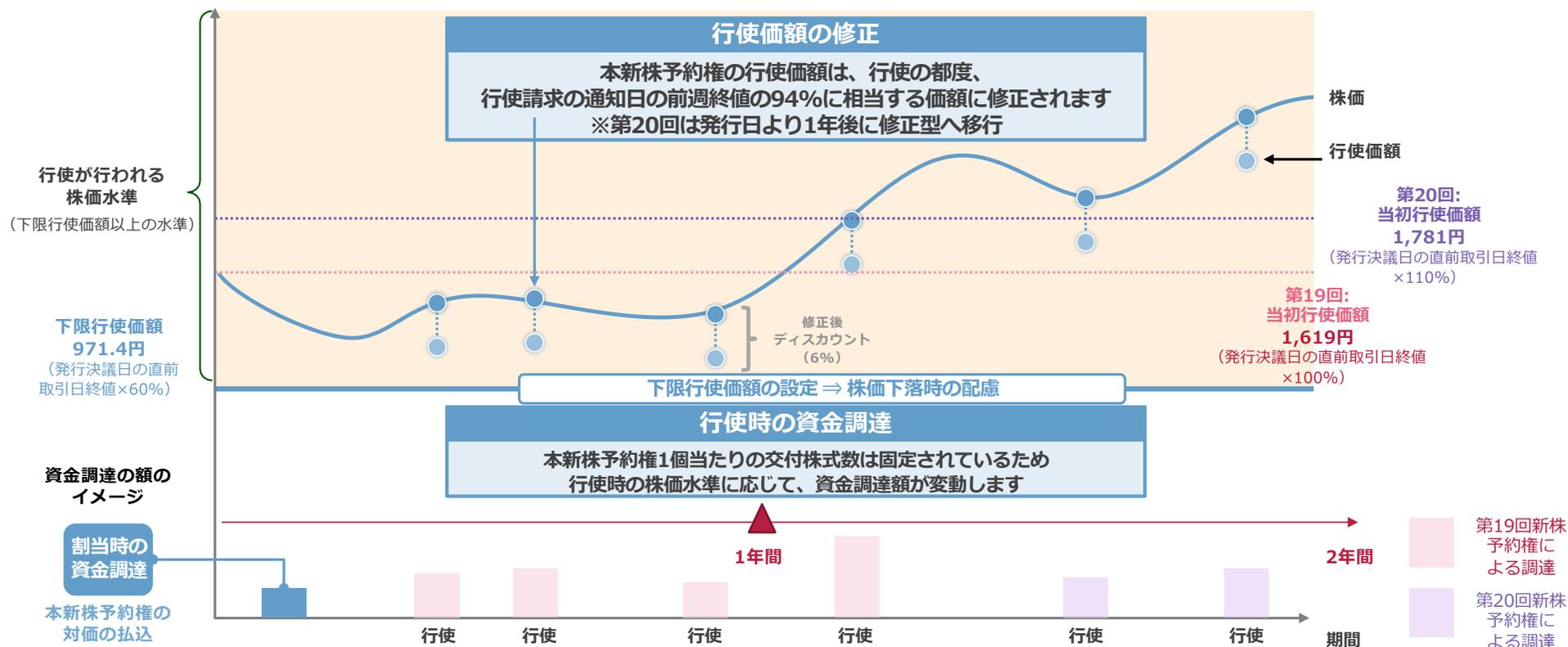
具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期	詳細
① CBP501 臨床第3相試験費用	5,500	2023年5月 ~2025年12月	対象疾患： 膵臓がん3次治療 試験形式： 多施設無作為化オープンラベル比較対照試験 被験者数： 合計300名程度 主要評価項目： 全生存期間 (OS)
② 運営資金 (基礎研究費用*、 販売費及び一般管理費)	346	2023年7月 ~2024年4月	継続的な基礎研究に係る諸費用 人件費、外注費、事務用消耗品費等の販売費及び一般管理費
合計金額	5,846		

*詳細内容は今後変更の可能性あります。

*基礎研究費用には、前臨床試験以前の段階のパイプラインであるCBT005、CBP-A08、IDO/TDO二重阻害剤等に関する研究費用が含まれています。

新株予約権のイメージ

条件の異なる2つの新株予約権で、株価への短期的影響の軽減を図っています



* 上図はイメージであり、実際の当社株価の推移を予想または保証するものではありません。

Q: 臨床第3相試験開始申請手続き中で試験内容も公表していないうちにこの資金調達を実行することにしたのはなぜか。

A: 割当先投資家との間で合意に至った今回のファイナンスの内容が、かねてから当社の考えてきたリスクマネー調達の姿にきわめて近いものであったことが、資金調達実行意思決定の最大のポイントです。
当社への投資リスクを負担していただく株主・投資家の皆様に享受していただくべき何よりのものは、今後のCBP501開発進捗に伴う企業価値向上の果実です。これを最大化できる内容の資金調達であり、臨床第3相試験開始申請や製薬企業等との提携交渉の進行と並行して最適と考えられるこのタイミングで実行するべきと判断して、今回の資金調達を決定しました。

Q: CBP501について製薬企業等との提携交渉を諦めたのか。また、臨床第3相試験完遂までの資金調達に目処が立ったことで、もう製薬企業等とのアライアンス活動はやらないのか。

A: いいえ。CBP501の展開可能性をさらに広げる目的や、今回のファイナンスによって十分な資金調達ができなかった場合への備えの意味も含めて、複数の製薬企業等とのアライアンス活動は現在も継続しており、今後もこれまで以上に活発に継続します。
今回の資金調達実行は、当社の今後のCBP501開発方針やアライアンス活動方針が明確になるなど、製薬企業等とのアライアンス成立に向けてポジティブなものであると私たちは考えています。

Q: 新株予約権による調達当初予定を下回り臨床第3相試験完遂に不足した場合はどうするのか。

A: ご指摘のとおり、行使価額修正条項付新株予約権なので、必ずしも当初予定の資金を調達できるわけではありません。
これに備え、製薬企業等とのアライアンスによる臨床試験費用負担の削減や財務基盤の強化、その他の方法による事業収益の獲得努力などを引き続き追求するほか、資本市場や投資家からの追加資金調達も検討します。

Q: 逆に、製薬企業等との提携で臨床試験費用負担が削減された場合や、当初予定を上回る調達が実現した場合、今回の調達資金の余剰分はどのように使用するのか。

A: 提携等の獲得や当初予定を上回る調達が実現した場合の資金使途変更は、決定次第速やかに公表します。
現時点では、CBP501について膵臓がん3次治療とは別の適応による臨床試験追加の準備及び実施のための費用や、後続パイプラインであるCBT005・CBP-A08の前臨床試験のための費用などに使用することが想定されます。

Q: 第三者割当増資の株価はどのように決定したのか。ディスカウントされており、一般投資家と比べて有利に見える。

A: 今回のような規模での第三者割当増資の際にディスカウントを行うことは一般的であり、「特に有利な発行価額」に該当しない決定方法を採用しています。
具体的には、直前取引日終値1,619円に90%を乗じた発行価額を採用しました。

Q: Long Corridor Asset Management のファンドを割当先とした理由は何か。

A: 私たちは、CBP501臨床第3相試験完遂に至る資金の調達について、製薬企業等とのアライアンスを含むさまざまな方法を模索してきました。
その中で、今回のプレースメントエージェントとなったBofA証券を通じてLCAMの紹介を受け、LCAMから今回のファイナンスの提案を受けました。この提案は、新株予約権のみでなく第三者割当普通株式発行を組み合わせるといって投資家のより大きなリスクテイクを伴うものであり、もともと当社の希望していた資金調達の姿に近いものでした。
LCAMが香港本拠のマルチストラテジーファンドであり米国の年金や大学基金を預かるファンドオブファンズが主な資金源であること、香港・東京に拠点を持ちアジアの主要マーケットをカバーした投資プラットフォームを通じて多様な投資を実施していること、さらに、LCAMのこれまでの国内での活動、実績、保有方針等を総合的に勘案し、LCAMが一任契約に基づき運用を行っているLCAO及びMAP246を本第三者割当の割当予定先とすることが適切と判断しました。

Q: LCAMはどのような保有・売却の方針か。

A: LCAMの保有方針は純投資・短期保有目的であり、継続保有等の取り決めはありませんが、売却については、市場の状況等を勘案し株価への悪影響を極力排除するよう努めることを前提に適宜売却する方針である旨を確認しています。
実際に、同ファンドがこれまで手掛けた国内上場企業への投資および保有・売却に際して、市場を混乱させるような行動は見受けられません。また、投資先企業の経営への関与も一切行わない、友好的な投資家であると認識しています。

Q: 新株予約権を第19回・第20回のふたつに分けたのはどういう理由か。

A: 第19回新株予約権は行使価額修正型で、当初行使価額1,619円は発行決議直前取引日の終値をそのまま採用しました。
これに対し、第20回の行使価額（当初1年間固定）はそれを10%上回る1,781円と設定しています。これは、当社にとってより有利な行使価額による資金調達を企図したものです。
なお、第20回新株予約権は行使価額固定型として発行されますが、発行から1年経過後になお第20回新株予約権が残存していた場合には、自動的に行使価額修正型に変更され、第19回新株予約権と同一の内容となります。これは資金調達の蓋然性を高めるためです。
いずれの場合も、行使価額は前週の最終取引日終値の94%に修正されます。この設定は一般的な行使価額修正条項付新株予約権と比べて発行会社（当社）に有利なものとなっています。



■将来見通し等に関する注意事項

- ▶ 本資料は、当社に関する情報の提供のみを目的としたものであり、売買の勧誘を目的としたものではありません。
- ▶ 本資料における将来予想・見通し等に関する記述につきましては、目標や予測に基づいており、確約や保証を与えるものではありません。また、将来における当社の業績が、現在の当社の将来予想と異なる結果になることがある点を認識された上で、ご利用ください。
- ▶ 業界等に関する記述につきましても、信頼できると思われる各種データに基づいて作成しておりますが、当社はその正確性・完全性を保証するものではありません。
- ▶ 本資料は、受領者がいかなる目的にご利用される場合においても、本資料受領者ご自身のご判断と責任においてご利用されることを前提にご提示するものであり、当社はいかなる場合においてもその責任を負いません。

■お問い合わせ先： 株式会社キャンバス 管理部 IR担当
Email IR@canbas.co.jp